●課税事業者届出書の記載方法

消費税の課税事業者の場合、提出をしてください。課税期間は受注者の事業期間（決算期）を記入します。履行期間が決算期をまたぐ場合は、決算期の前期分の課税期間と後期分の課税期間を２段書きで記入し、提出してください。

（例１）工事の履行期間が、令和１年７月1日から令和１年12月20日までで、

受注者の決算日が12月31日の場合

決算期　　　H31.1.1　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　R1.12.31

履行期間　　　　　　　　　　　　　　　　　R1.7.1　　　　　　　　　R1.12.20

・課税事業者届出書上段の課税期間欄　　平成31年１月１日から令和１年12月31日

・課税事業者届出書下段の課税期間欄　　未記入

（例２）工事の履行期間が、令和１年７月1日から令和１年12月20日までで、

受注者の決算日が７月31日の場合

決算期　　　H30.8.1　　　　　　　　R1.7.31　R1.8.1　 　　　　　　　R2.7.31

履行期間　　　　　　　　　　　　R1.7.1　　　　　　　　　R1.12.20

・課税事業者届出書上段の課税期間欄　　平成30年８月１日から令和１年７月31日

・課税事業者届出書下段の課税期間欄　　令和１年８月１日から令和２年７月31日

　※２段の課税期間で、履行期間の全てに対応することができ、期間内に課税事業者の予定であることを届け出てください。